

令和7年夏渴水の状況について

令和7年7月夏渴水の総括

□令和7年7月の気象概要	1
□令和7年夏渴水の状況	2
□(参考)気候変動による水資源への影響	3
□関係機関と連携した渴水への対応	4
□自治体への渴水対応支援	
①新潟県村上市	5
②新潟県北蒲原郡聖籠町	6
③岡山県備前市	7
□水利使用者間の調整によるかんがい用水の確保	
①鳴子ダム	8
②小田川ダム	9
□ダムの効果	
①ダムの異常渴水放流(鳴子ダム)	10
②ダムの補給(胆沢ダム)	11
③ハッ場ダムにより利根川の渴水を回避	12
□農林水産省の取り組み	13
□自治体の取り組み	
①新潟県五泉市・南魚沼市	14
②宮城県南三陸町	15
□渴水対応タイムラインの活用事例	
①山国川水系	16
②岩木川水系	17
(参考)渴水対応タイムラインの概要	18
(参考)渴水対応タイムラインの作成状況	19

令和7年7月の気象概要

- 偏西風(亜熱帯ジェット気流)の顕著な北偏に伴い、そのすぐ南側に形成される地表の梅雨前線は6月末には日本付近で消滅し、東・西日本では記録的に早い梅雨明けとなつた。
- 偏西風の南側では、上空のチベット高気圧が北東方向に強く張り出し、日本付近は暖かい空気に覆われ、また太平洋高気圧の圏内では、下流気流が強く、気温が上昇した。これにより、6月末以降、猛暑日を観測した地点数が大きく増加し続け、8月末時点では夏平均気温がこれまで最も高かった昨年(2024年)の地点数を更に上回つた。
- 7月は梅雨前線や湿った空気の影響を受けにくく、降水量は北・東・西日本日本海側と北日本太平洋側でかなり少なくなり、特に東北日本海側と北陸地方の月降水量の地域平均平年比はそれぞれ13%、8%で、統計を開始した1946年以降の7月として最も少ない記録となつた。

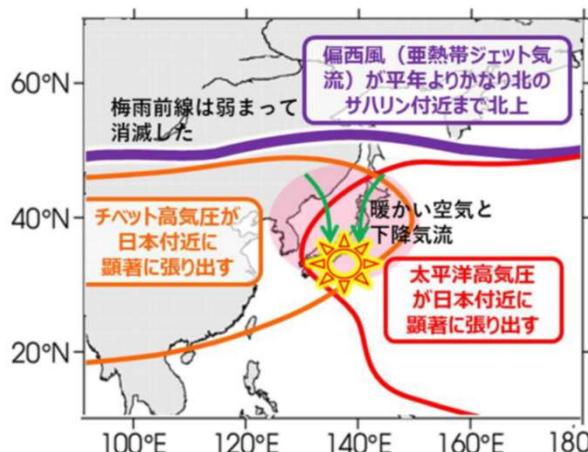


図-1 大規模な大気の流れの特徴とその天候への影響のイメージ(7月)

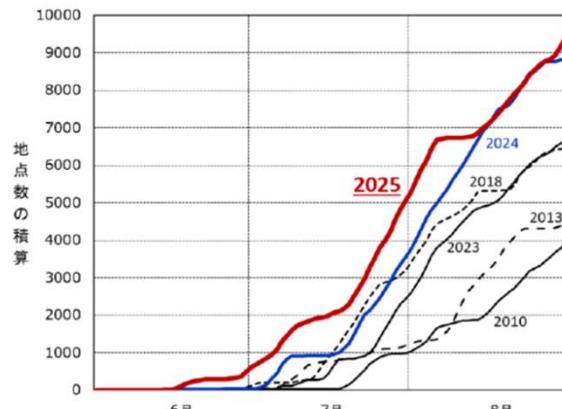


図-2 全国のアメダス地点で観測された猛暑日の地点数の積算

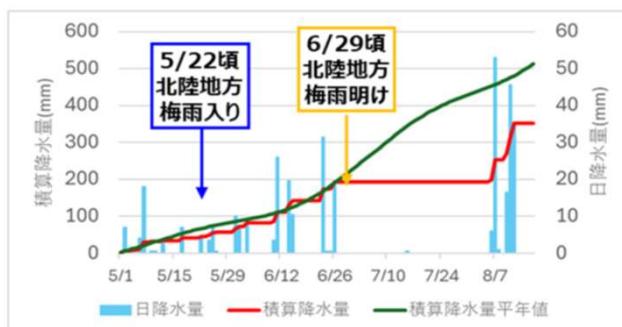


図-3 2025年5月から8月上旬にかけての新潟県高田の降水量の状況

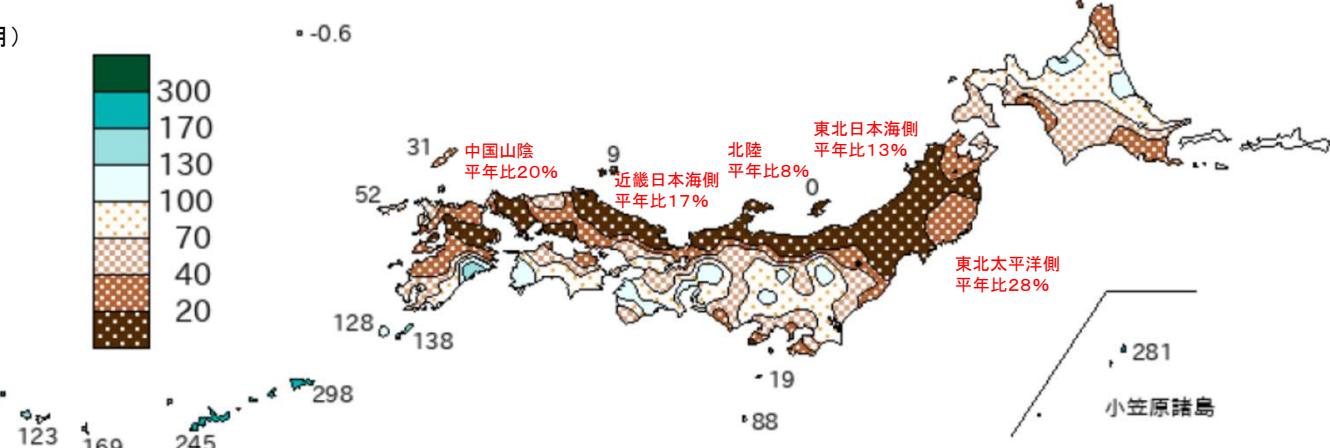


図-4 2025年7月の降水量平年比(%)の分布

出典: 気象庁

令和7年夏渴水の状況

- 令和7年夏渴水では、27水系35河川で渴水調整協議会等の開催、取水制限等の渴水体制がとられた。
- 国土交通省で7月30日に、平成29年以来8年ぶりに「国土交通省渴水対策本部」を設置した(10月5日解散)。
- 地方整備局は渴水対策本部を設置し、渴水状況を注視した。

国土交通省渴水対策本部(7月30日～10月5日)

(地方整備局渴水対策本部)

東北地方整備局(7月25日～9月17日)、北陸地方整備局(8月1日～9月11日)、近畿地方整備局(8月7日～9月11日)、

四国地方整備局(9月3日～9月5日)、九州地方整備局(8月7日～8月26日)、中国地方整備局(7月14日～8月12日)



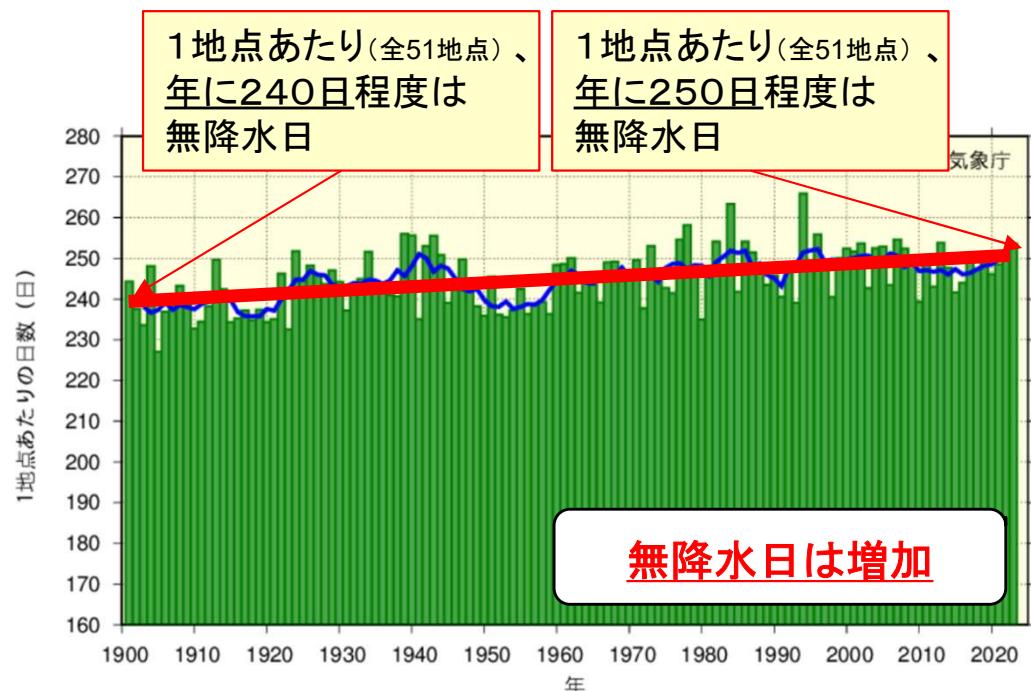
地方	No.	水系・河川名
北海道	①	天塩川水系天塩川
	②	石狩川水系漁川
東北	③	馬淵川水系馬淵川
	④	岩木川水系岩木川
	⑤	米代川水系米代川
	⑥	雄物川水系雄物川
	⑦	子吉川水系子吉川
	⑧	最上川水系最上川・鮭川
	⑨	北上川水系北上川・江合川
	⑩	鳴瀬川水系鳴瀬川・吉田川
	⑪	名取川水系広瀬川
関東	⑫	利根川水系利根川
北陸	⑬	関川水系正善寺川
中部	⑭	豊川水系豊川

地方	No.	水系・河川名
近畿	⑮	淀川水系宇陀川・名張川・青蓮寺川
	⑯	由良川水系滝の尻川・大谷川
	⑰	加古川水系志染川・東条川
	⑱	九頭竜川水系日野川・榎谷川
中国	⑲	日野川水系日野川
	⑳	斐伊川水系斐伊川
四国	㉑	重信川水系石手川
	㉒	吉野川水系吉野川
	㉓	渡川水系後川
九州	㉔	山国川水系山国川
	㉕	菊池川水系菊池川
	㉖	矢部川水系矢部川
	㉗	筑後川水系筑後川

(参考)気候変動による水資源への影響

- 気象庁の51観測地点において、**無降水日**(日降水量1.0mm未満で降水の見られない日)の**日数が増加傾向**。
- **気候変動の影響**により、年間の**無降水日の日数が増加すると予測**。
- 無降水日の増加等による渇水の頻発化等に伴う、**さらなる渇水被害の発生**が懸念。

日降水量1.0mm未満の年間日数の経年変化(1901~2023年)



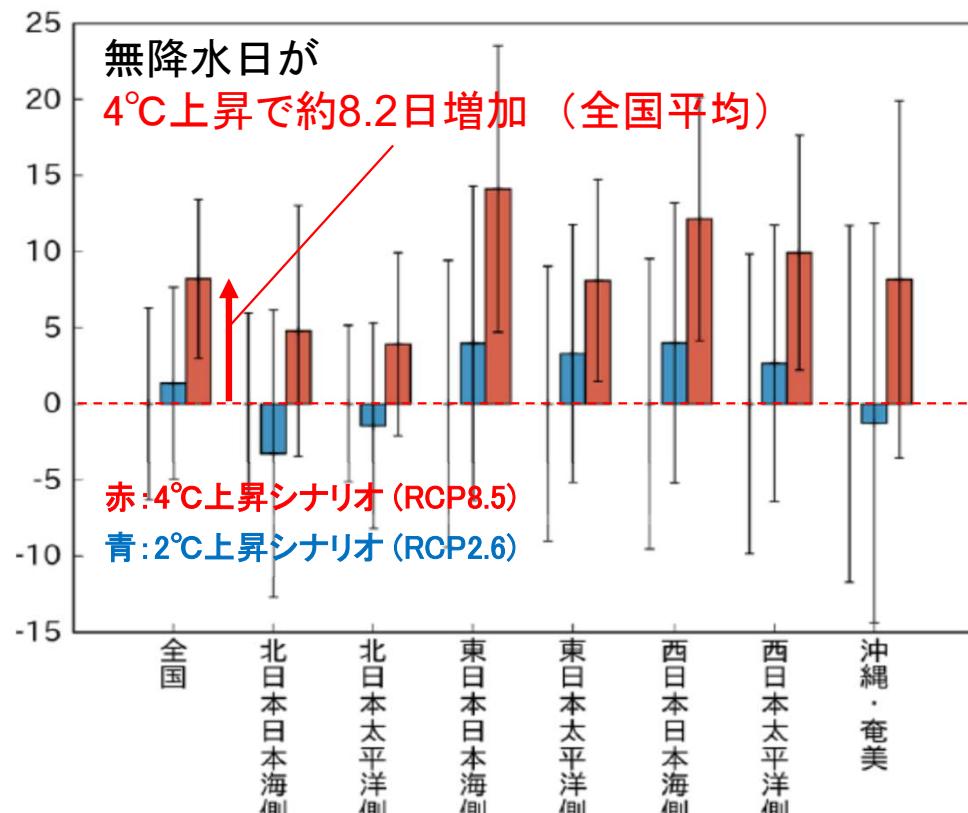
*棒グラフ(緑):各年の年間日数の合計を有効地点数の合計で割った値(国の51地点における平均で1地点あたりの年間日数)

太線(青):5年移動平均値

直線(赤):長期変化傾向(この期間の平均的な変化傾向)

【出典】気象庁 「気候変動監視レポート2023」

気候変動の影響による年無降水日の増加日数(日)



(注) 20世紀末(1980~1999年平均)を基準とした21世紀末(2076~2095年平均)における将来変化量(バイアス補正済)。

青:2°C上昇シナリオ (RCP2.6)

赤:4°C上昇シナリオ (RCP8.5)

棒グラフ:20世紀末の変動幅

【出典】文部科学省 気象庁
「日本の気候変動2020」

- 令和7年夏渇水は、特に稲穂が出る出穂期と重なったため、農林水産省と連携し、かんがい用水の確保支援を実施。
「国土交通省渇水対策本部」、「農林水産省渇水・高温対策本部」とともに7月30日設置、10月5日解散。
- 国土交通省では、8月1日に国土交通省渇水対策本部から各地方整備局等に対して事務連絡を発出し、渇水による被害を最小限とするための対応を実施。

国土交通省の取組

- 災害対策用機械等（排水ポンプ車、散水車等）を活用できるよう、地方公共団体の利用ニーズを確認し、積極的に支援
- 水利使用許可制度について、当面の間、異常渇水時において、河川管理者は水利使用者間の調整の円滑化に努め、水利使用者等の要望も踏まえ、可能な限り迅速かつ柔軟に対応

農林水産省の取組



- ヒト・モノ・カネの3点セットの緊急対策をpushu型で実施

【ヒト】MAFF-SAT（災害緊急派遣チーム）の派遣

【モノ】給水車等の活用（国土交通省と連携）

【カネ】ポンプ、番水等の諸経費補助（50%）



事務連絡
令和7年8月1日

北海道開発局長
各地方整備局長 殿
沖縄総合事務局長

国土交通省渇水対策本部事務局長

「国土交通省渇水対策本部」設置に伴う渇水対策について

今般の渇水状況を鑑み本年7月30日に国土交通省渇水対策本部を設置し、「利水者間の渇水調整の実施」「渇水に関する情報の共有と発信」「今後の対応への準備」について大臣指示がなされている。特に、今回は稲穂が出る時期もあり、農林水産省とも連携し、現地対応を取ることとされているところであります。渇水による被害を最小限とするため次の対応を実施されたい。

また、貴管下の都道府県及び政令市に対して参考送付されたい。

1. かんがい用水の確保について、地方自治体等と十分に連携を図り、地方自治体のみでは十分な対応ができない場合には、国土交通省が所有する災害対策用機械等（排水ポンプ車、散水車等）の活用について、地方自治体に利用ニーズを確認しその要請に応じるなど、積極的に支援されたい。
2. 水利使用許可制度について、当面の間、異常渇水時において、河川管理者は水利使用者間の調整の円滑化に努め、水利使用者等の要望も踏まえ、可能な限り迅速かつ柔軟に対応するなど、適切に運用されたい。

自治体への渇水対策支援（新潟県村上市）

- 新潟県村上市より、農地かんがい用水確保の要請に応じ、羽越河川国道事務所が所有する災害対策用機械(排水ポンプ車)などを活用し、荒川河川敷から河川水の供給支援を実施。
- 羽越河川国道事務所発注工事の工事用散水車なども活用し、供給支援を実施。
- 羽越河川国道事務所からは、2日にTEC-FORCE1名、作業員10名、3日に作業員5名を派遣し対応を実施
- リエゾン(1名)を村上市役所に派遣し、支援ニーズ等の情報収集活動を実施



河川水のくみ上げ状況
(排水ポンプ車)



積込状況
(コンクリートミキサー車)



ファームポンド(ため池)に投入状況
(高橋村上市長(右写真中央)も現地の状況を確認)



【支援対応】

令和7年8月2日（土）14:00～17:30（日没）、3日（日）6:15～17:00

○村上市山北（さんぽく）地区（2日および3日実施）

- ・散水車1台、作業員5名（朝日温海11号トンネルその2工事業者 西松・加賀田JV）派遣
- ・散水車1台は、朝日温海11号トンネルその2工事で使用している散水車（4t車）を使用
- ・散水車に井戸水から注水後、運搬。用水路に補給。

○村上市春木山（はるきやま）地区（2日のみ）、村上市指合（さしあわせ）地区（2日のみ）

- ・排水ポンプ車1台、コンクリートミキサー車1台、TEC-FORCE1名、作業員5名（河川維持業者：北陸パブリックメンテナンス（株））
- ・荒川左岸6.75kpより、河川水を排水ポンプ車でくみ上げ、コンクリートミキサー車で運搬
- ・現地農業用水路やファームポンドへ河川水の補給を実施

※村上市指合地区については、4日（月）より、再開。春木山地区は2日で終了

【リエゾン派遣】

令和7年8月2日（土）10:00～13:00、3日（日）10:00～11:00

○羽越河国職員（1名）を村上市役所に派遣し、情報収集を実施



- 新潟県北蒲原郡聖籠町より、農地かんがい用水確保の支援要請を受け、新潟国道事務所が所有する、排水管清掃車1台を現地に派遣し、農業用水の供給支援を実施。
- 新潟国道事務所からは、TEC-FORCE隊員 2名と作業員（道路維持業者：北陸パブリックメンテナンス（株））4名を派遣し、対応を実施。

位置図



排水管清掃車による田んぼへの給水状況



工事用排水ポンプも追加して給水

【支援対応】

令和7年8月3日（日）9:30～16:30

○北蒲原郡聖籠町蓮池地区

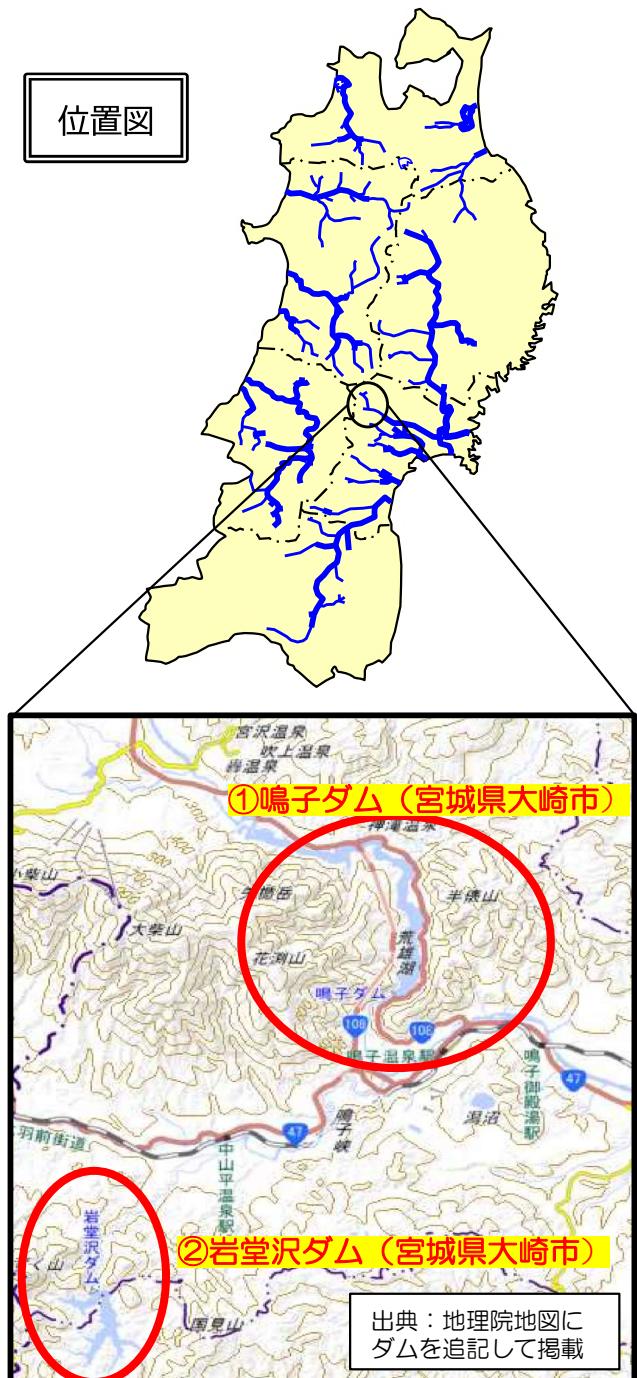
- ・道路清掃車1台、職員2名、作業員4名（道路維持業者：北陸パブリックメンテナンス（株））派遣
- ・排水管清掃車にて、新発田維持出張所井戸水から取水した水を運搬し、田んぼへ直接供給を実施。
- ・さらに、工事用排水ポンプにて農業用排水路から、直接田んぼへ給水を実施
- ・明日（4日）も派遣し、給水作業を実施予定。

自治体への渇水対策支援（岡山県備前市）

- 岡山県内を流れる吉井川水系では、少雨傾向の影響により、備前市内の農業用ため池の渇水が発生
- 備前市からの要請により以下の対応を実施【①岡山河川事務所、②岡山国道事務所】
 - ① 水利使用者と調整し、給水の確保は吉井川から緊急取水
 - ② 農業用ため池への給水として、8月22日に国土交通省が所有する災害対策用機械等（散水車）を支援



位置図



～鳴子ダムと岩堂沢ダムの連携～

「鳴子ダム」の最低水位以下に貯留された流水からの補給(異常渴水補給)と、臨時的な水利使用許可をした「岩堂沢ダム(宮城県管理、農業用ダム)」からの放流により、大崎耕土に出穂期のかんがい用水を継続補給しています。

鳴子ダム

- ・異常渴水補給によるかんがい用水の補給を継続

岩堂沢ダム

- ・水利使用者(農林水産省)は、現行水利権における取水量(注水量)及び年間総取水量を増量し放流を実施

東北地方整備局は、国営大崎地区かんがい用水の渴水における緊急的な対応として、水利使用者(農林水産省)からの水利権の変更申請に対して「迅速かつ柔軟」に許可

①鳴子ダムの異常渴水補給状況 (R7.8.8)

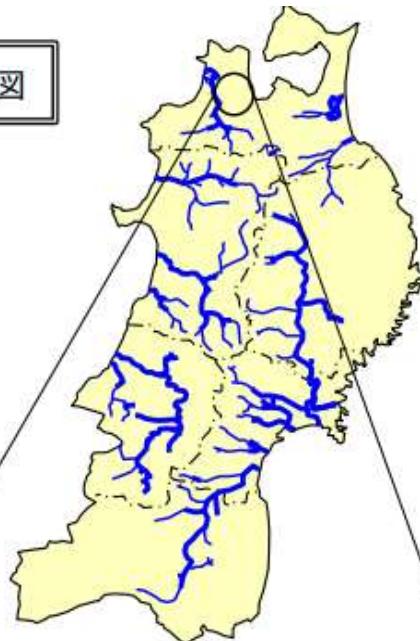


②岩堂沢ダムの放流状況 (R7.8.7)



出典:東北農政局HP

位置図



～津軽平野北東部のかんがい用水への対応～

東北農政局では、今般の渴水を受け、河川管理者に対し、「国営小田川地区かんがい用水」の臨時的な水利権変更協議を行いました。

河川管理者の迅速かつ柔軟な対応により短期間で同意を得たことから、ダム受益地へかんがい用水の安定した供給が可能となりました。

- ・青森県が管理する小田川ダムから、津軽平野北東部の水田地帯へかんがい用水を供給しています。
- ・今般の少雨及び高温により受益地では例年以上に用水を必要としていたため、小田川ダムからの取水量の臨時的な増量について同意を得たものです。

小田川ダム

年間総取水量を増量

受益地

・水利使用者(農林水産省)は、小田川ダムから受益地への供給可能な年間総取水量を増量し、かんがい用水を継続供給。出穂期間中のかんがい用水を確保しています。



小田川ダムの状況 (R7.8.14)

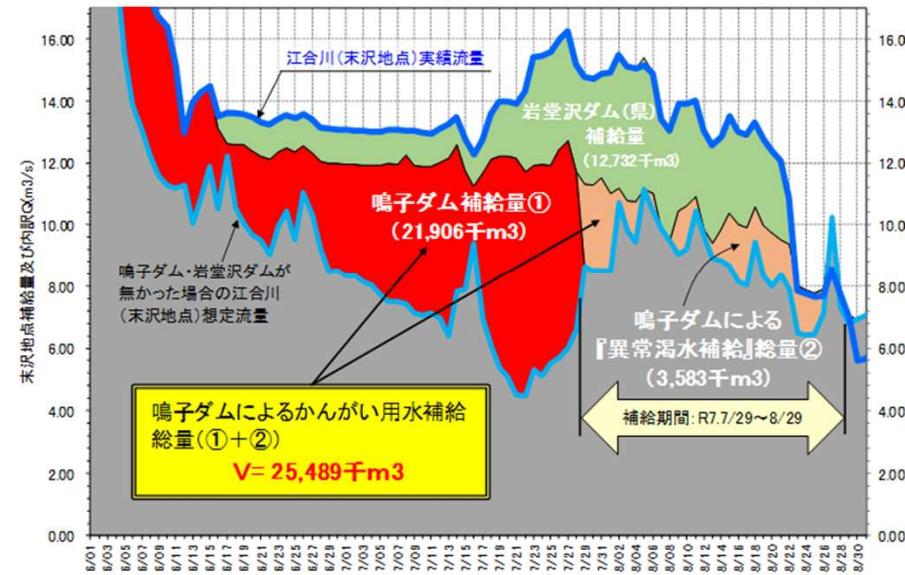
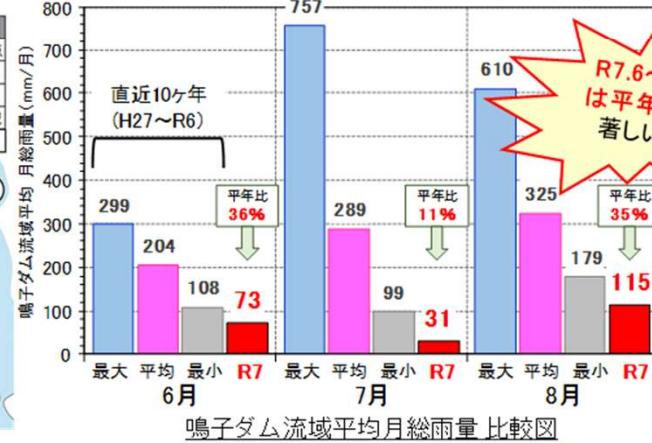


小田川ダムからの供給状況 (R7.8.14)

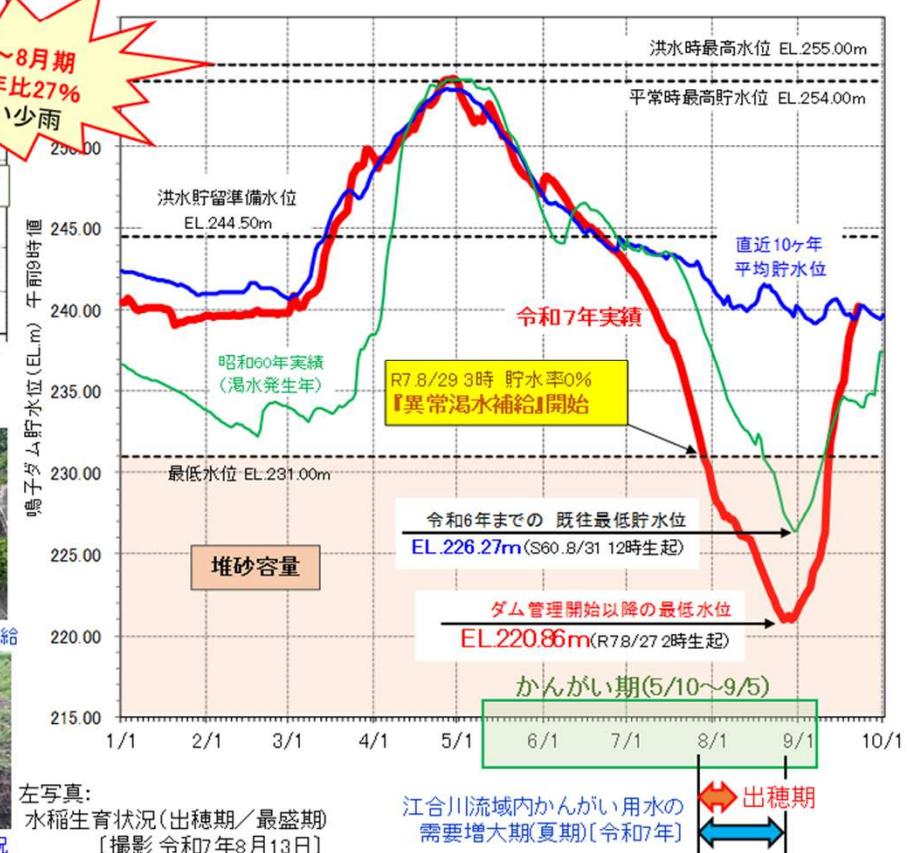


ダムの異常渴水補給(鳴子ダム)

- 鳴子ダム流域では令和7年6~8月期の総雨量が直近30ヶ年で最少となる219mmを記録し、近年で経験したことがないほどの少雨となった。
- まとまった降雨がなく、ダム貯水位が厳しい局面を迎える中、令和7年7月29日3時に最低水位EL.231.00mを下回ったが、最も水を必要とする出穂期に切れ目のない補給を継続するため関係利水者からの同意のもと、最低水位以下の貯留水を使用する緊急的な手段の『異常渴水補給』を実施した。
- 合計約25百万立方メートル(東京ドーム約21杯分)の水を補給し、水不足に不安を抱える地域の期待に応えた。
- 『異常渴水補給』によるダム放流水にはやや濁りがあったが、臨時水質検査を毎週実施した結果、水質測定計画における測定地点では問題がない事を確認している。



かんがい補給による水田湛水状況



【地域の声】

鳴子ダムが最低水位以下(貯水率0%)でもかんがい用水を補給し続けたことに対して、「鳴子ダムが無ければ大変な事態になっていた。大崎耕土約1万haの水田で100億円を超える損失(想定被害額)を防いでくれた。」(大崎土地改良区理事長 談)

ダムの補給(胆沢ダム)

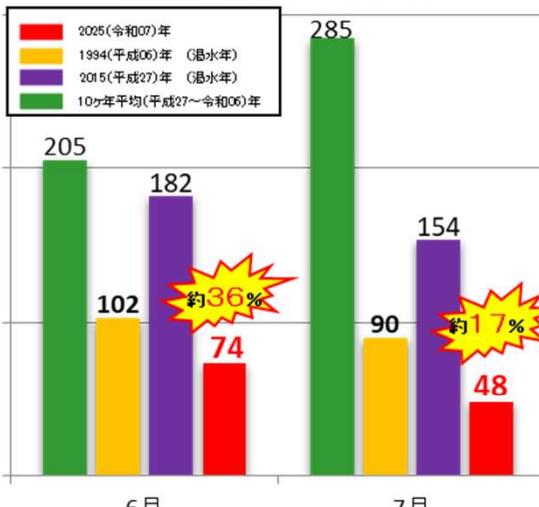
- 胆沢ダムでは、令和7年6月及び7月のダム流域平均雨量が74mm(6月)、48mm(7月)にとどまり、胆沢ダム完成後に渇水傾向となつた平成27年6月及び7月の降水量を大きく下回る少雨となつた(6月で約36%、7月で約17%の降水量しかなかつた)。
⇒平年よりも少ない降水量となつたほか、近年最大の渇水年である平成6年(胆沢ダム完成前(石淵ダム時代))よりも少ない記録的な少雨となつた。
- 胆沢ダム完成後の渇水年である平成27年をはるかに上回るスピードで貯水位が低下し、ダムの貯水位が厳しい局面を迎えるなか、合計『約87百万立方メートル(岩手県庁約1,018棟相当)』の水を補給した。

胆沢ダムと下流かんがい区域の概要



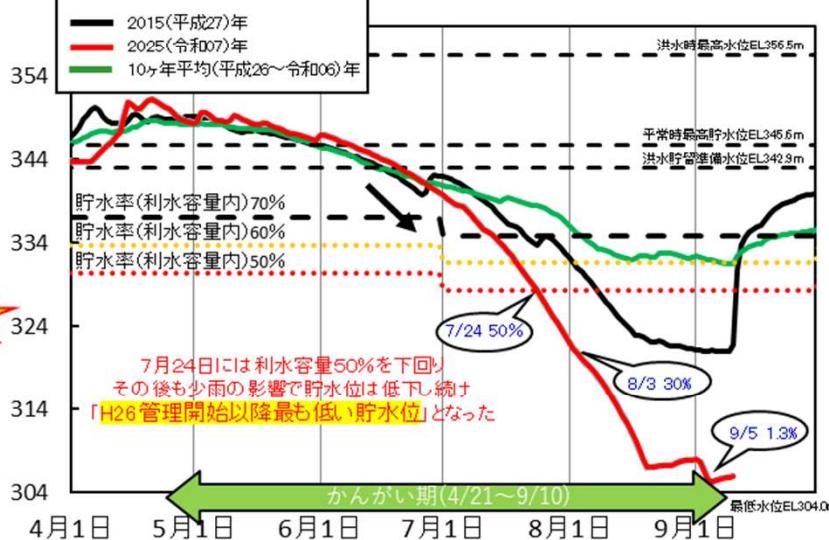
雨量
(mm)

胆沢ダム流域 月別降雨量

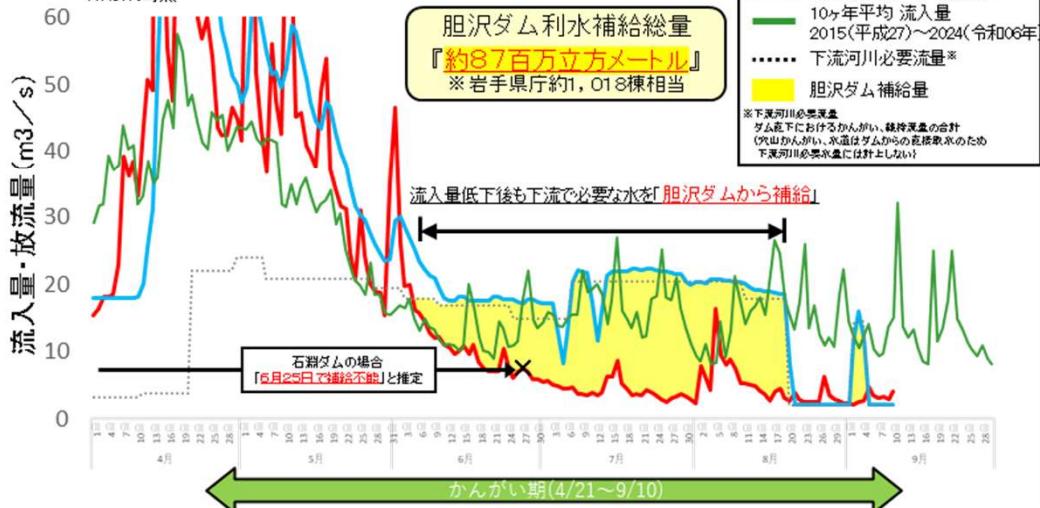


貯水位
(m)

胆沢ダム貯水池運用



胆沢ダム 日平均流入量と放流量



【地域の声】

■かんがい

昔(石淵ダム時代)は、6月20日頃を過ぎるとダムに水が無くなり、番水を繰り返して來たが、今年は渇水であるとはいって8月19日まで減水する事無く給水する事が出来たので稻作への影響は少ないと考えている。(胆沢平野土地改良区理事長談)

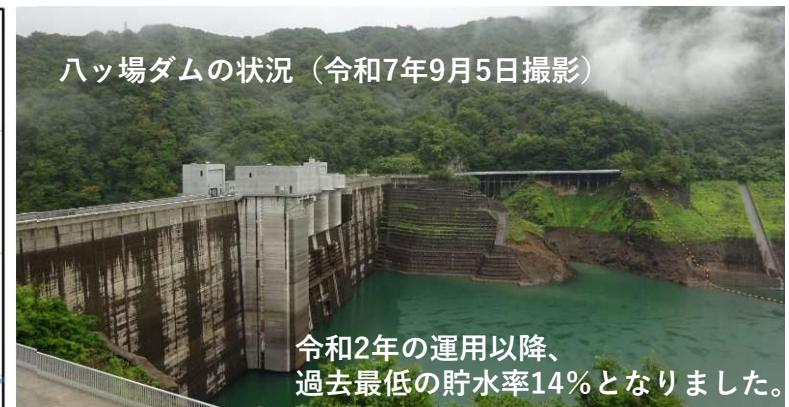
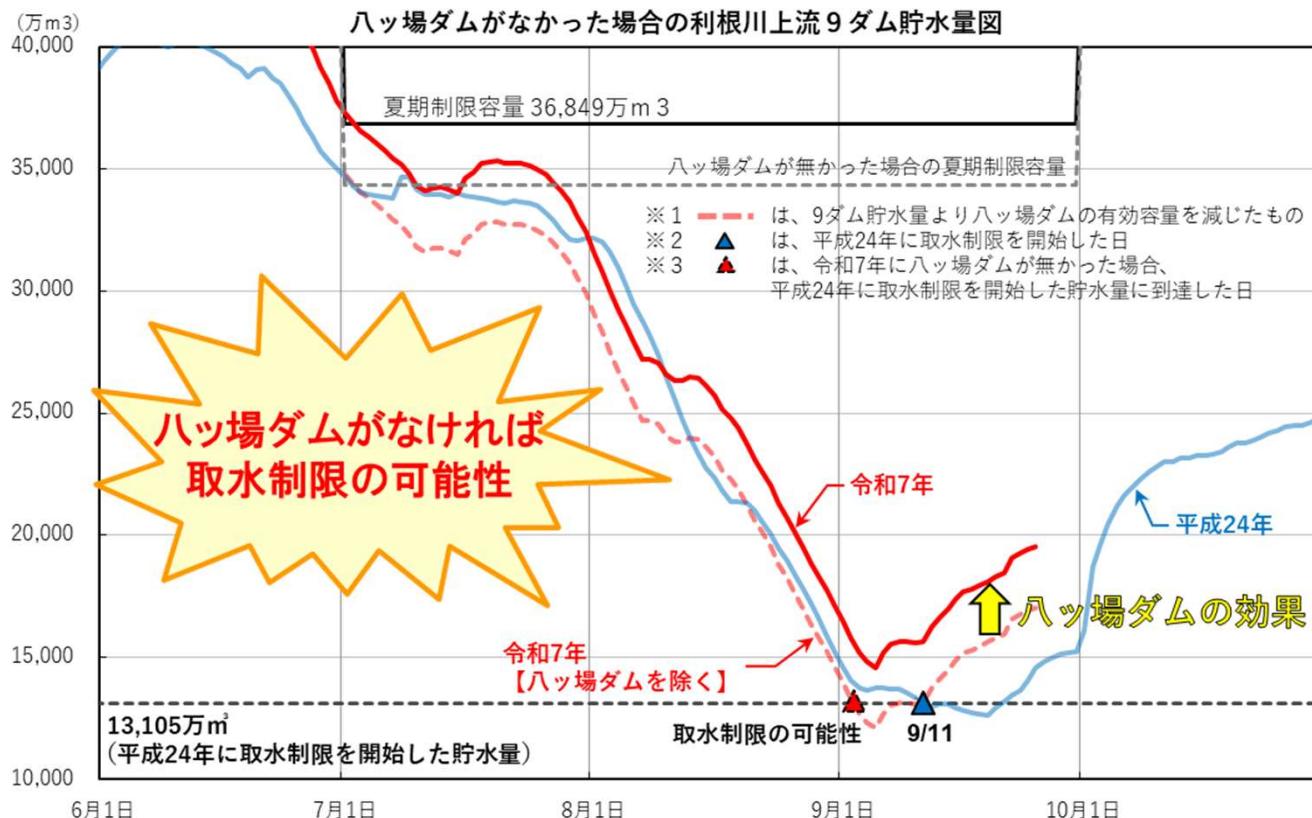
■上水道

貯水率が低下していく中で、上水道の容量を確保し補給を継続して頂いている事に感謝している。(奥州金ヶ崎行政事務組合談)



八ッ場ダムにより利根川の渇水を回避

- 利根川（栗橋地点）上流域の平均降雨量は、6月以降平均値を下回り、特に8月は平年の47%と降雨が少ない状況となりました。
- このため、利根川9ダムでは、下流の水利用等に必要な水量を放流した結果、9月5日時点で貯水率が40%まで低下し、取水制限の実施が懸念されました。
- 令和2年から八ッ場ダムの運用が開始され、現在は9つのダムによる運用を行っています。
仮に八ッ場ダムがなかった場合、貯水量は9月に取水制限を実施した平成24年当時の水準まで減少し、取水制限を実施していました可能性があります。
- 八ッ場ダムが完成する前の平成4年から令和元年までは、取水制限が8回あり、平均すると、3.5年に1回取水制限がありましたが、八ッ場ダム完成後6年間で取水制限はありません。



渇水対策3本柱の実施について

- 農林水産省では、厳しい渇水が継続している地域に対して、ヒト・モノ・カネの渇水対策3本柱で緊急対策を実施。
- 「ヒト」はMAFF-SAT（緊急災害派遣チーム）の派遣、「モノ」は給水車等の活用、「カネ」はポンプ、番水等の諸経費補助（50%補助）。これらをプッシュ型で、手続を迅速かつ柔軟に行い、被害軽減に注力。

※数値は9月25日時点

渇水対策3本柱

【ヒト】MAFF-SAT（災害緊急派遣チーム）の派遣

- ・ 現場において、ポンプ、給水車等の活用や番水（地区ごとに日替わりで配水する節水方法）の作業をサポート：
19県で延べ240人・日（青森、岩手、宮城、山形、福島、埼玉、長野、新潟、富山、石川、福井、三重、兵庫、島根、岡山、福岡、長崎、熊本、大分）



【モノ】給水車、ポンプ等の活用

- ・ 農政局が給水車を手配 : **4県で延べ29台・日**
(宮城、新潟、富山、福井)
- ・ 農政局所有の応急ポンプ貸与: **8府県で延べ1,333台・日**
(宮城、長野、富山、京都、島根、岡山、山口、徳島)
※市町村が給水車等を自ら調達しているケースを除く。



【カネ】ポンプ、番水等の諸経費補助（50%）

- ・ 「水利施設管理強化事業（特別型：渇水・高温対策）」によって、ポンプ、給水車等の活用や番水等に必要な諸経費を補助（**28府県（396市町村）で実施**）
(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、栃木、群馬、埼玉、長野、静岡、新潟、富山、石川、福井、三重、滋賀、京都、兵庫、鳥取、島根、岡山、香川、福岡、熊本、鹿児島、大分、長崎)



自治体の取り組み(新潟県五泉市・南魚沼市)

- 新潟県五泉市では、消火栓の水を農業用水に給水する取組を実施。
- 新潟県南魚沼市では、車両運搬による農業用水の補給や消雪用井戸や消火栓の水を農業用水に給水する取組を実施。



車両運搬による農業用水の補水



資料提供:五泉市

消火栓の水を農業用水に給水(資料提供 五泉市)



消雪パイプによる農業用水の補水



消火栓を活用した農業用水補水

出典:東北農政局HP

- 宮城県本吉郡南三陸町では7月の降水量が観測史上最低の13mmと平年の約1割に留まり、ため池の貯水が枯渇するなど、農地への深刻な水不足が発生。
- 東北農政局では、8月4日に南三陸町へ陸上ポンプ、散水車3台等を緊急派遣するとともに、技術職員を派遣し、水源の選定やポンプ設置、配水ルートの検討などの技術的な支援を実施。
- これにより、用水系統が異なる払川ダムを水源として、町内のため池（受益約18ha）及び水田（約3ha）へ用水を運搬し、出穂期の重要な水不足を確保。

緊急的な給水の実施



散水車への給水

用水の運搬



ミキサー車（南三陸町用意）への給水

払川ダム
～農地間
約15kmで
用水運搬

水田・ため池への補水



水田への補水



ため池への補水状況



散水車による用水運搬



令和7年夏渇水でのタイムライン活用事例(山国川水系)

- 山国川では、「山国川水系渇水対応行動計画(渇水タイムライン)」を活用しながら渇水調整協議会を開催して、自主節水、取水制限実施に向けた事前調整を行い、円滑な合意形成が図られた。
 - 速やかに自主節水を開始したことで、取水制限開始の目処である耶馬渓ダムの貯水率40%を下回らず、取水制限を回避し、渇水被害を低減しながら継続的な補給を実施することができた(約90万m³の節水効果)。



※「耶馬渓ダム貯水率の目安」、「過水等の期間」は過去の渇水時をもとに設定したおよその目安であり、気象状況や水利用の状況により変わることがあります。

山国川水系渇水対応行動計画(渇水タイムライン)

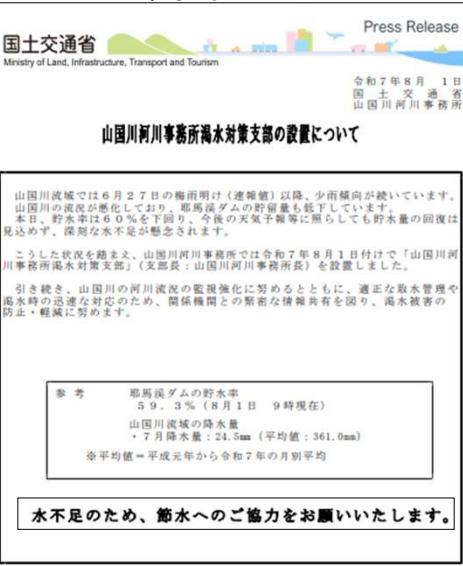
- ①耶馬渓ダムの貯水率が60%を下回り、減少傾向にある場合に自主節水を実施。
 - ②耶馬渓ダムの貯水率が40%を下回った場合に、取水制限を開始。

R7渴水時運用

- ①第1回代表幹事会にて自主節水(上水10%・工水70%・農水10~20%)の実施を確認。
 - ②第2回代表幹事会にてダム貯水率が40%を下回った場合に、上水20%、工水80%、農水30%の取水制限の開始を決定。

*8/9～8/11の出水により河川流況及び耶馬溪ダムの貯水率が回復したため、取水制限は見送られた。

■WEBでの節水呼びかけ



■山国川中下流域水利用連絡協議会

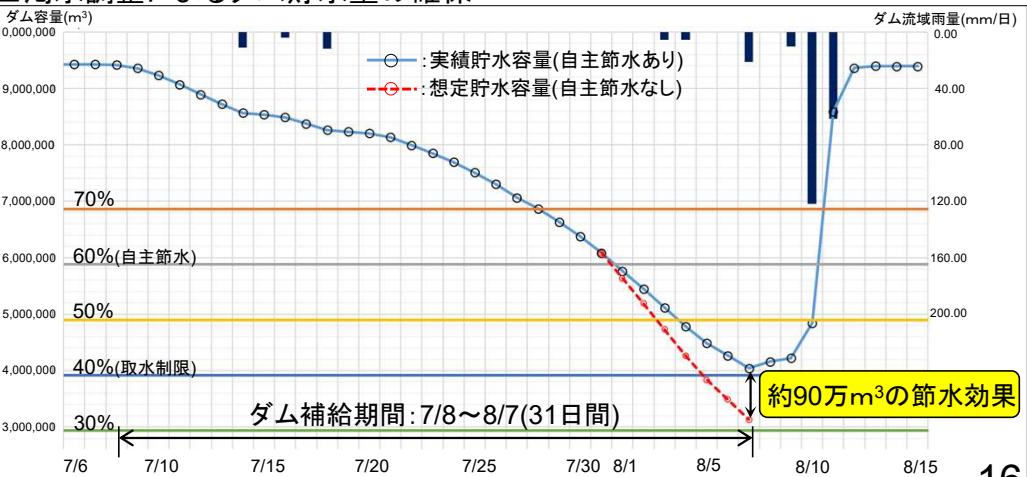


R7.7.28_第1回代表幹事会



R7.8.4 第2回代表幹事会

■ 渴水調整によるダム貯水量の確保



令和7年夏渇水でのタイムライン活用事例(岩木川水系)

○岩木川水系では「渴水対応タイムライン」を活用し、渴水調整協議会臨時会を開催し河川管理者、青森県、水利用者などから現況の報告、利水者との調整や渴水対応について円滑な合意が図られた。

○特に9月上旬までのかんがい期間中に取水が行えるよう、渇水情報連絡会を通じ利水者間で調整を進め、かんがい用水の自主節水や流域内ダムの連携を図るなどの渇水対応を実施した結果、かんがい期間中の継続的な取水が実施でき渇水被害を回避した。



○渴水対応タイムラインに基づき8月4日 津軽ダム貯水率20.4%渴水調整協議会臨時会を開催し、流域内の連携を図るなどの渴水対策について協議を実施

○岩木川水系では、津軽ダム流域の少雨をカバーすべく、渴水情報連絡会を通じて多様な関係者が連携を図り、かんがい用水を継続補給

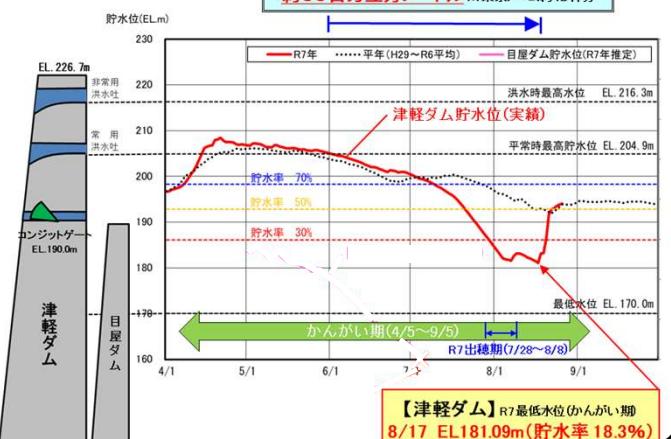
1. 国土交通省管理ダム(津軽ダム・浅瀬石川ダム)及び利水ダム(県:相馬ダム・浪岡ダム)からの追加放流
 2. 利水ダム(農林水産省:小田川ダム・二庄内ダム)からの水利使用規則変更協議に対する柔軟な対応
 3. かんがい用水の自主節水(岩木川統合頭首工・浅瀬石川第一頭首工等)

取組	施設名	運用(支援等)状況
1	津軽ダム(国交省)	放流量のきめ細かな調整 (ダム間で連携し、各ダムの貯留量を考慮しつつ、下流への放流量を調整)
	浅瀬石川ダム(国交省)	
	相馬ダム(県)	
	浪岡ダム(農水省 県管理)	
2	小田川ダム(農水省 県管理)	柔軟な対応(水利使用変更により年間総取水量を増量)
	二庄内ダム(農水省 県管理)	柔軟な対応(水利使用変更により最大取水量を増量)
3	岩木川統合頭首工 等	自主節水(取水減量・番水制)
	浅瀬石川第一頭首工 等	自主節水(取水減量)



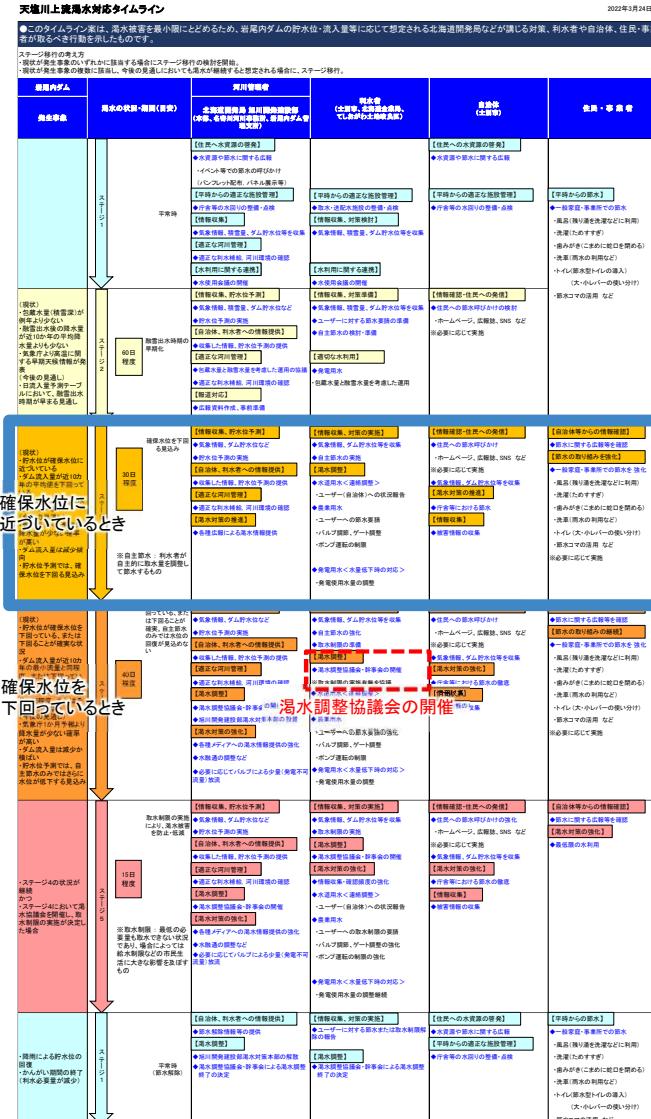
津軽ダム貯水池運用実績図(令和7年)

津軽ダム利水補給総量
約60百万立方メートル ※東京一ム約49杯分

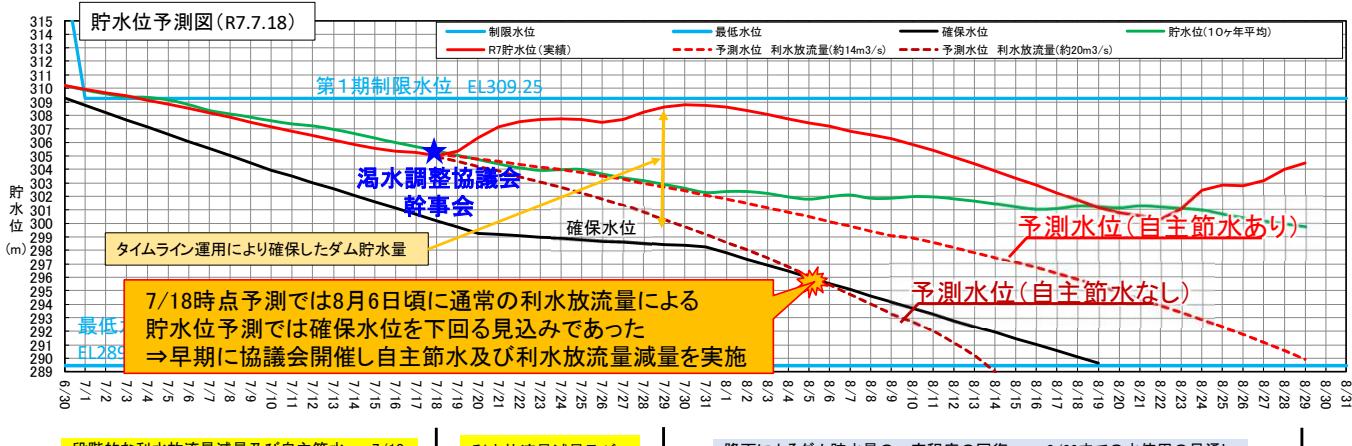


令和7年夏渇水でのタイムライン活用事例(天塩川水系)

- 天塩川上流では、7月18日時点の流況と降雨予測等を踏まえ、今後無降雨が続いた場合に確保水位を下回る恐れがあった。
- 渴水対応タイムラインを活用し、早期に渴水調整協議会幹事会を開催し、岩尾内ダムからの節水を行い利水放流量を減量することの円滑な合意が図られ、速やかに自主節水を開始した結果、利水への影響を回避。



●渴水調整によるダム貯水量の確保



●渴水調整協議会幹事会の開催



天塩川上流漏水対応タイムライン(令和4年3月24日策定)

以下の場合などに渴水調整協議会を開催し渴水調整を行なう。

○貯水位が確保水位を下回っている

○ダム流入量が近10か年の最小降水量と同程度

○気象庁1か月予報で降水量が少ない確率が高い

令和7年夏の対応

○小雨傾向による流入量の減少が続き、この状況が継続した場合に利水に影響が生じる可能性があったため、確保水位を下回る見込みとなった段階で早期に令和7年7月18日に「天塩川水系五海川上流・別地区漏水調整協議会」(幹事会を開催)

○渴水調整協議会において円滑に調整がなされ、令和7年7月18日より利水放流量減量及び自主節水を速やかに実施(7月29日終了)。

(参考)渇水対応タイムラインの概要

- 渇水関係機関の連携のもと作成する、渇水の深刻度の進展と影響・被害を想定した「渇水シナリオ」と、渇水による被害の軽減と最小化のための対策等を時系列で整理した「行動計画」で構成する「渇水対応タイムライン」の作成を推進。
- 「渇水対応タイムライン」の作成支援のため、平成31年3月に「渇水対応タイムライン作成のためのガイドライン」を公表。

吉野川水系渇水対応タイムライン

ダムの貯水率
緯軸:渇水の深刻度
↓

銅山川3ダム 貯水率	渇水の状況・期間	注意 喚起 レベル	自治体		(水道用水・工業用水・農業用水・発電)	県民・事業者	渇水 情報 の提供	
			県・河川管理者	四国中央市				
100% ～ 70%程度	渇水 発生前 30日 程度	平時	<p>県民への水資源の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県ホームページ等による啓発 ◆水の日・水の週間における啓発 <p>平時からの適正な施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各庁舎等における節水の心掛け <p>事前行動・情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆気象情報、ダム貯水率などを日頃から注視 ⇒渇水の兆候を把握 <p>適正な河川管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川環境の維持・確認 	<p>住民への水資源の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆水資源や節水に関する広報 <p>平時からの適正な施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆庁舎等の水回りの整備・点検 <p>事前行動・情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆気象情報、ダム貯水率など 	<p>平時からの節水</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一般家庭・事業所での節水 ・風呂(ためる湯を減らす) ・洗濯、掃除(風呂の残り湯を使用) ・洗車、水やり(バケツを使用) ・炊事、歯磨き(こまめに蛇口を閉める) 	<p>・愛媛県HP (愛媛県の渇水状況) ※渇水時のみ掲載</p>		
70%程度～ 60%程度	自主 節 水 10日 程度	貯水率が 減少傾向 にあり、 水利用を 自主的に 制限して いる状況	イエローレベル	<p>渇水対応に向けた連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆四国中央市との連携強化 ◆渇水対策に係る府内関係課間の情報共有の開始 	<p>情報確認・住民への発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自主節水の情報発信 ・ホームページなど 	<p>自治体からの情報の確認・対策検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆工業用水<節水・調整> ・使用者への節水依頼 ・バルブ調整 ◆発電<節水・調整> ・節水運用に従った運転調整 	<p>自治体からの情報の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一般家庭・事業所での節水推進 ・風呂(ためる湯を減らす) ・洗濯、掃除(風呂の残り湯を使用) ・洗車、水やり(バケツを使用) ・炊事、歯磨き(こまめに蛇口を閉める) 	同上
60%程度～ 10%程度	取 水 制 限 期 60%程度 (第1次) 50%程度 (第2次) 40%程度 (第3次) 20%程度 (第4次) 10%程度 (第5次) 70日 程度	貯水率の 減少が進 行し、段 階的に水 利用の制 限を強化 してい る状況	オレンジレベル	<p>渇水対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆愛媛県渇水対策庁内連絡会議の設置 (複数市町で利水への具体的な支障が生じた場合に設置) ・節水PRの開始、県施設の節水対策 ◆愛媛県渇水対策本部の設置 (県民生活への著しい影響が生じた場合に設置) ・県独自の県民生活支援策の検討 ◆水融通の検討 ◆水利使用者・河川管理者間の協議(適宜) ・銅山川渇水調整協議会(吉野川ダム統管主催) 	<p>渇水対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「渇水対策本部」設置 [第1・2次取水制限時] ・渇水に備えた体制整備 (渇水対策本部設置準備など) [第3次取水制限時] ・「渇水対策本部」設置 ・節水呼びかけ(横断幕、ステッカー) [第4次取水制限時] ・節水呼びかけ強化(のぼり、大口需要者に文書発送、街宣車広報等) [第5次取水制限時] ・節水呼びかけ強化 ・公共施設の洗面所等のバルブ絞込 ◆農業用水<節水・調整> [第3次～第5次取水制限] ・使用者への節水啓発 [第5次取水制限時] ・水圧調整 ◆発電<節水・調整> ・節水運用に従った運転調整 ◆水利使用者・河川管理者間の協議(適宜) ・銅山川渇水調整協議会(吉野川ダム統管主催) 	<p>自治体からの情報の確認・対策推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆工業用水<節水・調整> ・使用者への節水依頼 ・バルブ調整 ◆水道用水<節水・調整> ・使用者への節水啓発 ・水圧調整 ◆農業用水<節水・調整> ・使用者への節水依頼 ・節水協力 ◆発電<節水・調整> ・節水運用に従った運転調整 ◆水利使用者・河川管理者間の協議(適宜) ・銅山川渇水調整協議会(吉野川ダム統管主催) 	<p>自治体からの情報の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一般家庭・事業所での節水強化 ・風呂(ためる湯を減らす) ・洗濯、掃除(風呂の残り湯を使用) ・洗車、水やり(バケツを使用) ・炊事、歯磨き(こまめに蛇口を閉める) 	<p>・愛媛県HP (愛媛県の渇水状況)</p>
10%程度 ～ 0%	異常 渇水 期 70日 程度	貯水率が 概ねゼロ 又はゼロ の状況	レッドレベル	<p>渇水対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆代替水源の確保策の検討・実施 ・ダム底水利用検討・飲料水運搬等 ◆県独自の支援策の検討 ◆各機関との協力体制構築 ・国・民間からの支援受入れ ◆水融通の調整 	<p>渇水対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆節水呼びかけ等の強化 	<p>自治体からの情報の確認・対策強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆利水者間での水融通 	<p>自治体情報の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自治体が発信する情報の確認・頻度の強化 ◆最低限の水利用 	同上

(参考)渇水対応タイムラインの作成状況

○現在（令和7年10月1日現在）、国が管理する35水系37河川で渇水対応タイムラインを公表。

地方	水系名	名称	公表日
北海道	石狩川(石狩川上流)	渇水対応タイムライン	令和4年3月24日
	石狩川(漁川)	渇水対応タイムライン	令和3年3月22日
	石狩川(空知川)	渇水対応タイムライン	令和4年3月24日
	天塩川(天塩川上流)	渇水対応タイムライン	令和4年3月24日
東北	雄物川	渇水対応タイムライン	令和3年6月11日
	子吉川	渇水対応タイムライン	令和3年6月24日
	岩木川	渇水対応タイムライン	令和4年6月22日
	名取川	渇水対応タイムライン	令和7年4月23日
	米代川	渇水対応タイムライン	令和7年7月1日
関東	利根川	渇水対応タイムライン	令和3年12月17日
北陸	荒川	渇水対応タイムライン	令和3年12月17日
中部	阿賀川	渇水対応タイムライン	令和3年3月3日
	櫛田川	事前渇水行動計画(渇水対応タイムライン)	令和3年2月1日
	雲出川	渇水対応タイムライン	令和5年10月19日
近畿	淀川	渇水対応タイムライン	令和3年4月9日
	加古川	渇水対応タイムライン	令和4年3月24日
	揖保川	渇水対応タイムライン	令和4年3月24日
	紀の川	渇水対応タイムライン	令和4年9月12日
中国	斐伊川	事前渇水行動計画(渇水対応タイムライン)	令和2年3月18日
	芦田川	渇水対応タイムライン	令和2年8月21日
	日野川	渇水対応タイムライン	令和3年3月29日
	佐波川	渇水対応タイムライン	令和4年2月25日
	小瀬川	渇水対応タイムライン	令和4年3月30日
	高梁川	渇水対応タイムライン	令和5年2月21日
	旭川	渇水対応タイムライン	令和5年2月21日
	江の川	渇水対応タイムライン	令和5年3月24日
	吉井川	渇水対応タイムライン	令和6年3月5日
	千代川	渇水対応タイムライン	令和6年3月19日
	太田川	渇水対応タイムライン	令和6年6月24日
四国	吉野川	渇水対応タイムライン	令和3年1月28日
	重信川	渇水対応タイムライン	令和5年9月27日
	物部川	渇水対応タイムライン	令和5年10月27日
	仁淀川	渇水対応タイムライン	令和5年10月27日
	肱川	渇水対応タイムライン	令和6年3月27日
	渡川	渇水対応タイムライン	令和6年8月27日
	那賀川	渇水対応タイムライン	令和7年4月11日
九州	山国川	渇水対応タイムライン	令和3年5月24日

